

地球環境と世界市民

EARTH ENVIRONMENT AND GLOBAL CITIZEN

「地球環境と世界市民」国際協会・第6回大会のご案内

来たる12月20日(土)に第6回大会および総会を甲南大学環境教育野外施設にて開催いたします。

6月7日(土)、14日(土)の2回にわたり、手植えにより田植えをおこないました。冷夏の影響が心配されましたが、無事収穫をむかえることができました。また、10月11日(土)には小・中・高校生とともに機械を使わず、手で稲を刈りました。そして、10月25日(土)、26日(日)には小・高校・大学生が伝統的な農具を使い、脱穀をおこないました。

今回、収穫されたもち米などを使用して餅つきやエコクッキングなどをおこなう収穫祭を開催いたします。また、カナダの伝統的な調理方法であるピットクッキングも予定しております。「母なる大地Mother Earth」のふところに穴を少し掘り、底に焼いた石を置き、その上にハーブにはさんだ穀類(サツマイモ、ジャガイモ、ニンジン、ゴボウなど)を入れて蒸し焼きにします。もちろん皮などを剥かずに素材の味をそのまま生かすピットクッキングは究極のエコクッキングです(本ニュースレターp.2参照)。ピットクッキングで作った料理は、懇親会で試食いたします。

多数のご参加をお待ちしております。

日時：2003年12月20日(土)

場所：甲南大学環境教育野外施設

主催：「地球環境と世界市民国際協会」

後援：日本環境教育学会(予定)

日本環境教育学会関西支部(予定)



ピットクッキング(カナダ・サーモンアーム)

2003年7月29日

プログラム

10:30 受付

11:00 ~ 12:00 基調講演

「カナダの環境教育の展開-ヴィクトリア大学フィールドコース-」

谷口文章(「地球環境と世界市民」国際協会 会長)

12:00 ~ 13:00 昼食

13:00 ~ 18:00 収穫祭(餅つき、エコクッキング、ピットクッキング)

18:00 ~ 18:30 総会

18:30 ~ 懇親会

<お申し込み方法>

1) 名前、所属、連絡先、電話、FAX 番号、E-mail

2) 懇親会の参加・不参加

以上をご記入の上、12月10日(水)必着で事務局まで葉書かE-mailでお申し込み下さい。

参加費：一般1,000円(学生500円)

懇親会費：一般1,000円(学生500円)

「地球環境と世界市民」国際協会事務局

〒658-8501 神戸市東灘区岡本8-9-1 甲南大学文学部人間科学科 谷口研究室内

Tel/Fax.078-435-2368 E-mail: fumiaki@konan-u.ac.jp

<環境教育野外施設への案内>

電車：神戸電鉄新開地駅より粟生線・

緑ヶ丘駅下車、タクシー利用：

900円程度(徒歩25分)

車：第二神明玉津ICより三木方面へ

約20分、老ノ口交差点を右折して

約10分。

TEL：078-965-0263(施設管理入室)



エコ・クッキング レシピ番外編 No.2

カナダの伝統的料理方法：ピットクッキング

1. 80cm 四方の穴を掘る(深さも80cm)
2. 穴の中で火を起こして2時間ほど石(小さめの石)を焼く
3. 野菜の上下にいれるハーブ類を準備する(草なら何でもよいがよい香りをつけるにはハーブのほうが良い)
4. 熱した石の中央にポールを立て、その周りにハーブを敷く。この上に野菜(蒸せる野菜なら何でもよい、ジャガイモ、たまねぎ、大根、トウモロコシ等。洗うだけで皮はむかない)
5. 野菜の上にもハーブをのせる。ポールを抜いてその穴に水を入れる(バケツ1杯程度)
6. 水を入れたら、布(ドンゴロス、ござでもよい)で穴を覆い、土で蓋をする。
4-6の作業は一気にしてしまわないと蒸気が逃げます。それぞれハーブ、野菜、土と役割分担などした方がスムーズでしょう。
7. 3時間ほどこの状態で蒸します。時間が来たら土、布、ハーブをよけて完成です。
何もつけなくてもそのままでもおいしくいただけます。



自然と生命の環境研究会

水環境研究会 長岡京市ビオトープ見学

田口敬志（文責）

1. 2003年6月15日（日曜日）に、日本環境教育学会関西支部から3名、神戸市東・水環境センタービオトープ協議会委員25名が参加した。
2. 長岡京市ビオトープは「エコアップガーデン」と称され、長岡京市勝竜寺樋ノ口1番地内に所在する、桂川右岸流域下水道洛西浄化センター内にある。「神戸市東・水環境センタービオトープ」の建設の参考にするために見学した。エコアップガーデンの奥谷氏（京都府環境企画課）瀬口氏（（社）大阪自然環境保全協会）、戸田氏（兵庫県自然観察指導員連絡会代表）に案内していただいた。

3. 概要

洛西エコアップガーデンは、桂川右岸流域下水道 洛西浄化センター内の増設地区にあり、増設工事の始まるまでの3年間に限定して、京都府が借用し、20m x 20mの土地に、竹チップの小道、パークの小道、板石工廃材の小道、真土の小道、エコレンガの小道を通し、池、廃船のトンボ池、エコレンガの花壇、廃樽の花壇、砂場、落ち葉積み、石積み、草場、堆肥置場、野鳥のえさ台、竹組みの土留、竹積み小屋、太陽光モジュールなど盛り沢山の、施設を取り込んだビオトープである。洛西エコアップガーデンの特色は4つある。

- ・小川や池の水には、下水処理水を使っている。
- ・太陽光発電を使って池や小川の水をまわしている。
- ・まちの暮らしから出るごみを、捨ててしまわないで、生き物たちの棲み家や観察する道に使っている。
- ・西山から切り出された竹や木を使っている。

現在、最終年度に入っており、今年度で更地に戻す契約になっているが、「エコアップガーデン」の役割は、小学生を中心に親子で見学してもらって、生き物の生態のすばらしさを感じ、体験してもらうことにより、京都府各地に、学校ビオトープを普及させることができた。府の職員が、本来業務の他に、ボランティアとして活動し、それに賛同して活動をし、協力をしてくれた人々が多かったことが、事業の成功に結びついたと考えられている。

これで、更地に戻すのは残念であるが、ネットワークを広げて、この成果を維持発展させたいと、願っているとのことであった。

4. 参加者から、通路が、竹チップで出来ていたりして足に柔らかく感じ気持ちよかった。狭い場所に、廃材などを利用して、「生き物」が棲息し易い場所づくりに工夫がこらされている。雑然としているが、その中に、「生き物」が棲息し易い場所づくりに工夫がこらされている。羽化直後のトンボを見たり、糸トンボの交尾が見られたり、ヤゴが沢山見られたりして「生き物」の生態がよくわかった。落ち葉の山積み、汚泥を焼いたレンガを積んだり、レンガをくずして砂場を作ったり、FRP製廃船をトンボ池にしたり、至るところに工夫がこらされていた。等、様々な感想があった。

フィールドワーク報告

田植えの指導を経験して

松田拓也（甲南大学大学院）

6月14日（土）に研究開発学校として甲南3学園で田植えを行いました。参加者は甲南小学校、甲南女子中学校、甲南高校、甲南大学です。雨の中の作業となり、みんなびしょぬれになり、大変でしたが積極的に取り組む様子が多く見られました。

田植えの方法は手植えです。等間隔に目印のついたロープを張り、それに従って植えていきました。初めて田んぼに足を踏み入れた子どもたちの感想は色々でした。気持ちいい、気持ち悪い……。しかし、みんな足を取られてこけそうになりながらもその状況を楽しんでいました。

私達大学院生、大学生は、小中学生の補助にあたりました。高校生は昨年経験していることもあり、小学生たちの世話をしている様子も見られました。小学生が積極的に参加したことによって、その他の生徒も触発されてとてもいい雰囲気で行われました。

作業は2時間、2交代制で行われました。足洗い場で小学生たちと話をしていると、「もっとしたかった」「来年もしたい」という声が聞かれました。作業自体は大変な重労働なのですが、子どもたちはそこに新鮮な楽しみを見つけたのではないのでしょうか。

異年齢集団での作業の機会が少ないのでみんなこの状況に違和感を感じていたようですが、時間が経つにつれて一体感が生まれてきました。年長者が年少者を助け、経験者が未経験者を教えるという体験は私達参加者にとってとても有意義なものになりました。



苗の植え方を指導



ロープに沿って手で植えていく



苗について説明



田植え終了

カナダ・フィールドコース

岡田泰典（甲南大学大学院）

7月22日から7月30日まで、カナダのビクトリア大学の講義である9日間の「Field course Environmental studies 400b」というツアーに参加しました。このツアーは、ブリティッシュコロンビアの大自然を肌で感じ、ファーストネイションズのそれぞれの文化・歴史、生活環境などを学ぶと共に、ビクトリア大学の教授であるナンシー先生から民族植物学を学ぶことが目的でした。

カナダのビクトリアは、自然豊かできれいな街でした。気候は日差しがきついのですが、日陰に入れば涼しく生活しやすかったです。しかし、驚いたことに、大変日が長く、8時～9時ぐらいまで太陽が昇っていました。本当に時差ぼけした感じでした。

7月22日からビクトリア大学での講義が始まりました。初日は、甲南大学の谷口先生とビクトリア大学のナンシー先生の講義、そして学生の自己紹介でした。その中で、明日からのツアーの概要を聞きました。

7月23日からツアーにでました。大自然の中に入って一番感動したことは、ツアーの初日、バンガローのようなところに泊まり、その夜に見た星でした。北極星や北斗七星、カシオペア座などたくさんの星がありました。また、人工衛星をも見ることができました。その他にも美しい溪谷や山並み、そして実際に山に入りいろいろな植物について学びました。そして、イーグルやプレーリードッグ、小鹿、子牛などいろいろな動物とも出会いました。日本と比べての自然のスケールの大きさに感動し、動物や自然を身近に感じる事ができる環境であることがうらやましくもありました。

さらに、いろいろなファーストネイションズの方々に伝統文化や伝統工芸、習慣、生活の知恵などを伺いました。例えば、鹿の角を使って石を削って矢じりを作ることや、みんなでサークルを作ってのお祈り、伝統的な音楽などを体験しました。また、居留地に日本企業が進出してのスキー場開発、そのような環境問題は民族問題につながっているということも学びました。

この講義に参加して、カナダの自然や文化に少し触れることができたと思います。カナダの人々は、ゆとりがあって温かい豊かな心を持っていると感じました。心を豊かにするために、やはり自然との関わりが重要である事を再認識しました。また、カナダの学生と仲良くなれたことは、意義深いことであったと思います。英語でのコミュニケーションは大変でしたが、表情や身振りなどで理解しあえることが分かりました。この体験は、環境教育を考えるにあたって、国際理解を考えるにあたって大変貴重なものとなりました。



カナダ・ファーストネイションによる説明

4 泊5日の自給自足の生活を終えて

藤井孝明（甲南大学）

私たち甲南大学谷口ゼミ生9名は、8月16日（土）～20日（水）の5日間、自給自足生活の体験学習をおこないました。甲南大学体験学習フィールドの畑のすぐ横に、竹、わら、ござなどを使用して住居を二棟建て、そこで生活しました。わらのベッドは、いいにおいがして寝心地もよく、ぐっすり寝ることができました。そして、朝は太陽が昇ると屋根の隙間から日光が差し込み自然と気持ちよく目覚めました。太陽が沈むとともに眠り、昇るとともに起きて活動を始め、朝の涼しい時間のうちに農作業などをおこない、昼間の暑い時間はそれぞれ思い思いの時間を過ごしました。このような生活をおこなっていると、自分たちが自然の中にとけこんでいる感覚を得ることができ、まさに「自然との共生」を実感できました。

食料は、塩のみを持ちこみ、自分たちがその畑で育てている野菜と昨年収穫したもち米と白米を食料としました。どの野菜も豊富にあるというわけではないので計画的に食事に必要な種類と量だけを収穫し、調理して食事をおこないました。調理の方法は、焼く、煮る、蒸すの三種類を組み合わせることで、ただ食べるための食事ではなく、楽しく食事ができるよう自分たちで工夫しました。米ははんごうで炊き、余ったご飯はおにぎりにして、次の食事のときに食べました。また、竹を使用して箸や食器も作りました。竹のコップで、沸かしたお湯を飲んだのですが、竹の風味がして驚くほどおいしかったです。豊かな自然の中で、とれたての熟れた野菜を食べることの贅沢さとそのおいしさにみんな感動していました。また、食べ物のありがたさを実感することができました。

トイレは、すべて山の中でおこないました。最初は抵抗があった人も1回してしまえば、次からは違和感無くおこなうことができました。このトイレの問題を越えることは、自給自足の生活においての一つのポイントであったように思えます。また、生活を営んでいくうちに自然とそれぞれ役割分担ができ、スムーズに生活がおこなえました。そして、自給自足の生活の終盤になると、小さなムラと呼べるような生活集団になっていました。みんな積極的に協力して生活していたおかげで、みんな楽しく充実した五日間となりました。

このような循環型コミュニティの原型と言える体験学習をおこなうことができ、とても貴重な経験になりました。そして、持続可能な社会の創造に向けて、自給自足の生活が与える大きな可能性を考えることができました。



火おこし



5日間を過ごした住居

トピックス

第2回環境啓発シンポジウム

上村恵子（甲南大学）

6月19日に、甲南大学にて「第2回環境啓発シンポジウム」が開催されました。これは、広域副専攻・環境学コース「環境倫理学」の谷口文章教授の講義の中で開催され、たくさんの受講生が参加しました。シンポジストとして、甲南大学学生部、財務部、甲南大学生生活協同組合、学内の緑の管理をされている造園業者、学内の清掃や管理をされている清掃業者や守衛室の方々に参加してもらいました。また、学生からも環境倫理学の受講生の代表者と谷口ゼミナールの代表者がシンポジストとして参加しました。このシンポジウムは、学内のゴミの4分別・緑化・施設の利用マナーについての現状報告や話し合いを通して学内の環境意識の向上をはかることを意図したものでした。

学生部からは「学生のクリーン作戦について」という題目で、クリーン作戦と学生のマナーの向上や大学周辺の地域との共生の話をされました。財務部からは「ゴミ箱の数とゴミの量、処理コストの変化」という題目で、ゴミ箱の数やゴミの種類と量など大学のゴミに関する事柄についての現状を具体的な数字を出して説明してもらいました。生協からは「摂津祭でのリサイクル活動ならびにその他の取り組み」という題目で、甲南大学の学園祭で使用しているリサイクル容器の回収率などについて話されました。また、生協で使用されている割り箸の生産からリサイクルの流れについても話され、普段私たちが学校で使用している割り箸も環境を考慮して生産されていると知りました。造園業者からは「キャンパスの緑化について」という題目で、学内の花や木の管理や緑化の工夫や緑を傷つけている人もいるという話をされました。清掃業者からは「甲南大学のゴミを考える ゴミの4分別化をめくって-」という題目で、ゴミ処理の流れを説明され、作業内容やその時にでてくる問題点についても話されました。守衛室からは「大学施設の利用マナーの現状」という題目で、学生の施設の利用マナーの現状について話されました。受講生の代表者からは「甲南大学本校舎におけるゴミの分別状況」という題目で、ゴミの分別状況と学内のポイ捨ての調査結果を発表しました。私たち谷口ゼミは「甲南大学における持続可能な循環型コミュニティの創造」としてゴミの4分別・緑化・リサイクル活動などを三年間おこなってきたのですが、その諸活動の発表をおこないました。

このシンポジウムを通して、各部署がおこなっている活動を知ることは環境意識を高めることや多様な観点から学内の環境問題を考えることにつながったと思います。また、大学がうまく機能するために様々な人々が活動していることを再認識することもできました。このシンポジウムの成果は大きかったと思います。



兵庫県高等学校10年教育者研修選択環境コース

ティーチング・アシスタントを経験して

小山真輔（兵庫教育大学大学院）

8月18日（月）から22日（金）まで「兵庫県高等学校10年経験者研修選択研修環境コース」が開催された。10年経験者研修とは兵庫県教育委員会が主催し、県立高等学校の教諭及び講師に対して、教育公務員特例法第20条の3の規定に基づく研修を実施するもので、個々の能力、適応性に応じて、教諭等としての資質の向上を図ることを目的とする研修会のことである。

18日・19日は甲南大学において環境教育についてのさまざまな講義が谷口文章先生、近藤靖宏先生、渡辺隆俊先生によって行なわれた。20日は、甲南大学環境教育野外施設において、山田卓三先生による講義と現代教育に対する問題提起が行なわれた。21日は兵庫県立やしらの森公園において、里山散策および里山を利用した環境教育プログラムの作成が行なわれた。そして、22日は甲南大学において、環境教育のカリキュラム編成と研修会のまとめが行なわれた。

私たちは、この研修会のティーチング・アシスタント（以下TA）として参加した。フィールド研修第1日目（20日）環境教育野外施設では、山田卓三先生の講義の他に、カナダのファーストネーション（先住民族）の伝統的な料理方法であるピットクッキングが行なわれた。研修に参加された先生方も初めての経験でどのようなものなのか、またカナダとは違い日本でおこなったので上手くできるかなど期待と不安が入り混じった感じがしていたが、とてもおいしくでき、素材の味を堪能した。

フィールド研修第2日目（21日）やしらの森公園では、活動スタッフのグループである、田畑グループ、自然観察グループ、ため池グループ、里山の遊びグループに分かれ、午前中はグループに分かれ、それぞれの活動の場で活動スタッフから説明を受け、午後は、各グループで里山を利用した環境教育プログラムを考える話し合いが行なわれた。その後、各グループの考えたプログラムを代表の先生が発表した。各グループからユニークで独創的なプログラムが出された。先生方の発想力の豊かさと教育に対する熱意のようなものを感じた。

さて、今回のTAとしての経験は、教育者を目指す私たちにとって、学校教育の現状や環境活動がどのように行なわれ、それらのことから現職の先生がどのように考えているのかを直に感じとれる機会になった。また、今後の教育でどのような環境教育のカリキュラムが必要なのかについても考えるよい経験ができた。



山田先生による講義



やしらの森でのフィールドワーク



海外環境活動団体の紹介 - The Land Conservancy (カナダ)

The Land Conservancy(以下 TLC)はブリティッシュ・コロンビア州全域で活動を展開している非営利のランド・トラストです。TLCは歴史的、文化的、科学的、景観的価値を有する植物、動物の生息地、また場合によってはレクリエーションとしても両立可能であるような自然のコミュニティである重要な環境を守るために活動を行なっています。



TLCのリーフレット

1997年に、TLCは英国のナショナル・トラストをモデルにして創設されました。会員構成によって成り立っており、選出されたボランティアの理事会によって運営される民主的な組織です。TLCは強力なメンバーシップとボランティアベースによって環境保全活動を継続しています。



ニュースター

各々のレベルでの政府機関、エージェンシー、商社、TLCの活動に最も広い支持を保証する地域団体と個人のすべてのレベルから成るパートナーシップによって活動を行なっています。TLCの保護下に土地を買い取ることによって、永久に土地を保全することが可能となります。

TLCの基本的な目的のひとつに、環境保全活動と文化的遺産の保護の重要性について、市民に教育の場を提供していくことが掲げられます。TLCの行なう種々の環境保全活動のすべてにおいて、教育的要素を構築し、広く啓発活動を展開しています。

詳細の活動内容については、以下のウェブサイト上で見るすることができます。

www.conservancy.bc.ca

事務局所在地：

2709 Shoreline Drive Victoria, BC V9B 1M5 CANADA

Phone (250) 479-8053 Fax (250) 744-2251 admin@conservancy.bc.ca

特集

環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律概要

1．目的（第1条）

この法律は、持続可能な社会を構築するため、環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に必要な事項を定め、もって現在及び将来の国民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的とする。

2．定義（第2条）

この法律において、環境保全の意欲の増進とは、環境保全に関する情報提供並びに環境保全に関する体験機会の提供及びその便宜の供与をいう。

この法律において、環境教育とは、環境保全についての理解を深めるために行われる環境保全に関する教育及び学習をいう。

3．基本理念（第3条）

環境保全の意欲の増進、環境教育等について、自発的意思の尊重、多様な主体の参加と協力、透明性及び継続性の確保、森林、田園、公園、河川、湖沼、海岸、海洋等における自然環境を育成すること等の重要性に係る理解の深化、国土保全等の公益との調整、地域の農林水産業等との調和、地域住民の福祉の維持向上、地域における環境保全に関する文化及び歴史の継承への配慮等の理念を定める。

4．各主体の責務（第4条～第6条）

事業者、国民及び民間団体は、環境保全活動及び環境教育を自ら進んで行うよう努めるとともに、他の者の行う環境保全活動及び環境教育に協力するよう努めるものとする。

国及び地方公共団体は、事業者、国民及び民間団体との連携に留意し、環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関する基本的、総合的な施策を策定、実施するよう努めるものとする。

5．基本方針等（第7条、第8条）

国は、環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関する基本的な方針を定めるものとする。

地方公共団体は、自然的社会的条件に応じた環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関する方針、計画等を作成し、公表するよう努めるものとする。

6．学校教育等における環境教育に係る支援等（第9条）

国、都道府県及び市町村は、学校教育及び社会教育における環境教育の推進に必要な施策を講じるものとし、学校教育における体験学習等の充実、教員の資質向上の措置等を講ずるよう努めるものとする。

7．職場における環境保全の意欲の増進及び環境教育（第10条）

民間団体、事業者、国及び地方公共団体は、その雇用する者の環境保全に関する知識及び技能を向上させるよう努めるものとする。

8．人材認定等事業の登録等（第11条～第18条）

環境保全に関する知識及び環境保全に関する指導を行う能力を有する者を育成又は認定する事業を行う国民、民間団体等は、その事業について、主務大臣の登録を受けられることとし、これに必要な手続等を定める。

主務大臣は、環境保全に関する人材の育成又は認定のための取組及び人材の育成のための手引その他の資料等に関する情報の収集、整理、分析及び結果の提供を行うものとする。

9．環境保全の意欲の増進の拠点としての機能を担う体制の整備（第19条）

国、都道府県及び市町村は、国民、民間団体等が行う環境保全の意欲の増進と相まって、環境保全に関する情報の提供、助言及び相談並びに便宜の供与等の拠点としての機能を担う体制を整備するよう努めるものとする。

10．国民、民間団体等による土地等の提供に関する措置（第20条）

国は、国民、民間団体等がその有する土地又は建物を自然体験活動その他の多数の者を

対象とするのにふさわしい環境保全の意欲の増進に係る体験の機会の場として自発的に提供することを促進するために必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

11．協働取組の在り方等の周知（第21条）

国は、協働取組（二以上の国民、民間団体等がそれぞれ適切に役割を分担しつつ対等の立場において相互に協力して行う環境保全の意欲の増進その他の環境の保全に関する取組をいう。）の有効かつ適切な実施の方法等の周知のために必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

12．財政上の措置等（第22条）

国及び地方公共団体は、環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に必要な財政上又は税制上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

13．情報の積極的公表等（第23条）

国、地方公共団体、民間団体及び事業者は、環境保全の意欲の増進の内容に関する情報その他の環境の保全に関する情報を積極的に公表するよう努めるものとする。

14．配慮等（第24条）

国及び地方公共団体は、環境保全の意欲の増進又は環境教育を行う国民、民間団体等の自立性を阻害することがないように配慮するとともに、当該措置の公正性及び透明性を確保するために必要な措置を講ずるものとする。

15．附則

この法律は、平成15年10月1日から施行する。ただし、人材認定等事業の登録等に係る規定は、平成16年10月1日から施行する。

政府は、この法律の施行後5年を目途として、この法律の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

ネットワーク掲示板

日本環境教育学会関西支部第12回研究大会のお知らせ

中野友博（実行委員長）

日本環境教育学会関西支部では、第12回関西支部研究大会を下記のとおり行なう予定です。皆様のご参加をお待ちしております。お気軽にご来場ください。

さらに、一般研究発表を募集致します。発表ご希望の方は、11月6日（木）迄に氏名・連絡先・発表タイトルを実行委員会事務局までお送りください。発表要旨（A4用紙一枚・1600字以内）は11月14日（金）迄に下記事務局宛に郵送またはE-mailでお送りくださいますようお願い致します。

統一テーマは現在審議中（分科会テーマを参照）

分科会テーマ：A分科会（環境教育の理論）/ B分科会（持続可能な開発のための教育の10年等）/ C分科会（一般研究発表）

開催期日：2003年12月6日（土）9:50 受付 10:20 開始

会場：びわこ成蹊スポーツ大学（滋賀県滋賀郡志賀町大字北比良尾所 1204 番地）

主催：日本環境教育学会関西支部

問合せ先：日本環境教育学会関西支部事務局

〒658-8501 神戸市東灘区岡本 8-9-1 甲南大学文学部人間科学科 谷口研究室 気付

TEL/FAX: 078-435-2368 E-mail: fumiaki@konan-u.ac.jp

日本保健医療行動科学会 認定行動科学士 資格研修会（近畿地区）

日時：2003年12月13日（土）14日（日）

会場：甲南大学

問合せ先：日本保健医療行動科学会事務局

〒272-0021 市川市八幡 2-6-18-401

TEL 047-332-0726 FAX 047-332-5631 HP: <http://homepage1.nifty.com/jahbs/>

事務局だより

「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」が2003年10月1日より施行されました。本誌に法律概要を掲載しておりますので、資料として御活用ください。

投稿論文の募集について

年報VOL.4への論文（研究論文・資料・報告）の投稿を募集しております。年報に掲載しております投稿規定にしたがってご応募ください。

お詫び

年報VOL.3の刊行が遅れており、御迷惑をお掛けしております。現在、印刷中ですので、今しばらくお待ちくださいますようお願い申し上げます。

「地球環境と世界市民」国際協会ニュースレター No.10

事務局：「地球環境と世界市民」国際協会

〒658-8501 神戸市東灘区岡本 8 - 9 - 1

甲南大学文学部人間科学科 谷口研究室内

Tel/Fax.078-435-2368 E-mail: fumiaki@konan-u.ac.jp

Homepage: http://www.nk.rim.or.jp/~fumiaki/iaeg/iaeg_j.html
